

西 桂 町

中小・小規模企業振興基本計画

平成31年4月

## 西桂町 中小・小規模企業振興基本計画 目次

I	基本的な考え方 .....	2
	計画策定の趣旨、基本理念、計画期間	
II	現状の分析と課題 .....	3
	中小・小規模企業を取り巻く環境、課題	
III	中小・小規模企業の目指すべき姿 .....	8
IV	基本的施策 .....	9
	◇中小・小規模企業の振興に関する指標◇	
V	基本的施策の推進について .....	19
	施策の検証・推進、地域経済団体への支援、支援体制の充実	

## I 基本的な考え方

### 【計画策定の趣旨】

- 中小・小規模企業は全国に約 385 万社存在し、その 9 割を 334 万社の小規模企業が占めている。中小・小規模企業は事業活動を通じて、就業の機会と地域の需要に応え、地域経済の安定と地域住民の生活の向上に寄与する重要な存在である一方、人口減少、高齢化、国内外の競争激化、地域経済の低迷といった構造変化に直面している。資金や人材に制約がある中小・小規模企業は経営者の高齢化に伴う事業承継等の課題を抱える中、売上の減少や事業所数の減少と厳しい立場におかれている。
- この状況をふまえ、地域の雇用と地域の要望に寄与する中小・小規模企業の支援を行い、その活力を最大限に発揮させ自立的な地域経済の構築を行うことが必要不可欠との認識のもと、事業の持続的発展を目的とした小規模企業振興基本法を、国は平成 26 年 6 月に施行し、山梨県においても中小企業・小規模企業振興条例を平成 28 年 3 月に施行した。
- 本町は、郵便局を除く町内企業の全てが中小・小規模企業であり、特に小規模企業の構成比率は 91.0%と全国でも高く、中小企業及び小規模企業は本町経済を支える重要な存在である。
- このような認識のもと、中小企業及び小規模企業の厳しい経営環境と小規模企業振興基本法施行等を踏まえ、町では中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小・小規模企業振興基本計画（以下、基本計画という。）を策定するものである。

### 【基本理念】

- 西桂町中小企業及び小規模企業振興基本条例では、中小企業及び小規模企業の振興に関する基本理念として次のとおり規定している。

（基本理念）

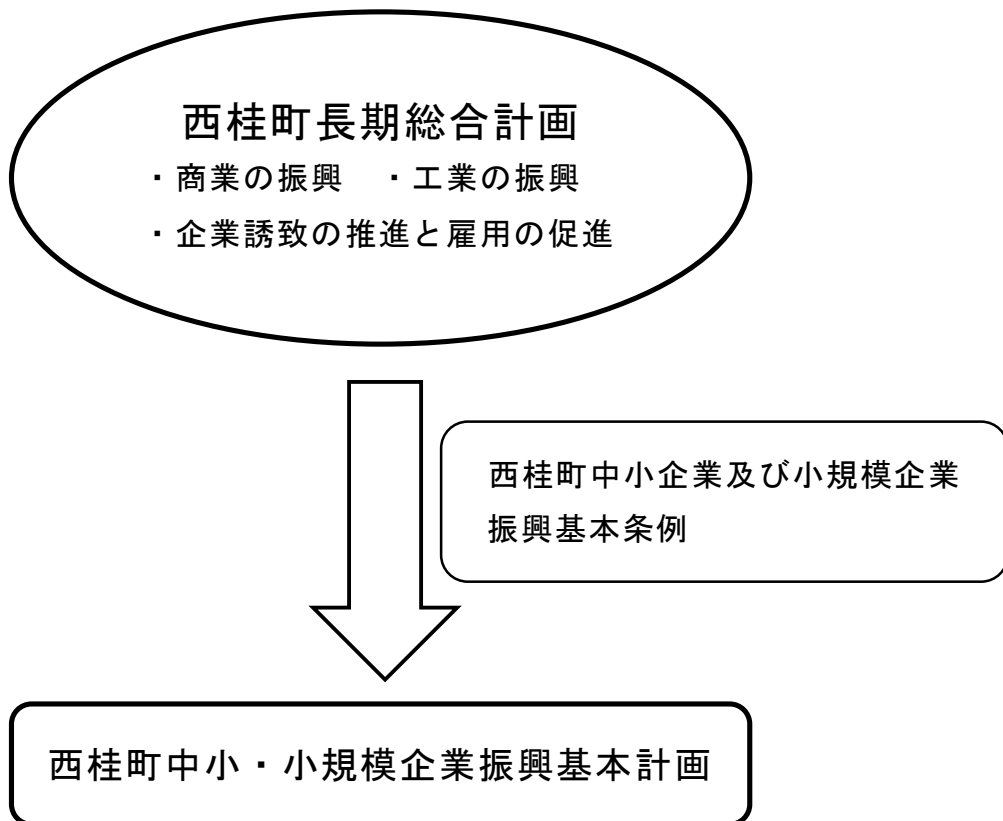
第 3 条 中小・小規模企業の振興は、中小・小規模企業が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的な認識の下、中小・小規模企業の自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、国、県その他関係機関との連携を図り、中小・小規模企業の成長発展及びその持続的発展が図られることを旨として推進することを基本とする。

### 【計画期間】

- 基本計画は、中小・小規模企業をめぐる情勢の変化及び中小・小規模企業の振興に関する施策の効果に関する評価をふまえ、5 年ごとに見直すものとする。  
（平成 31～令和 5 年度）

- 町は、講じた施策・講じようとする施策等について成果目標等の指標を活用しつつ、目標の達成状況を把握し、その上で、中小・小規模企業や関係機関の意見を踏まえつつ、施策の効果を検証し、施策の見直しを図る PDCA サイクル（計画・行動・検証・改善を一連のサイクルとして行うこと）を実践する。

### 【計画の位置づけ】



### 【中小・小企業企業の定義】

業 種	中小企業（下記いずれかを満たすこと）		小規模企業
	資本金の額 又は出資の総額	常時使用する従業員の数	
①製造業、建設業、その他の業種（②～④）を除く	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

## Ⅱ 現状の分析と課題

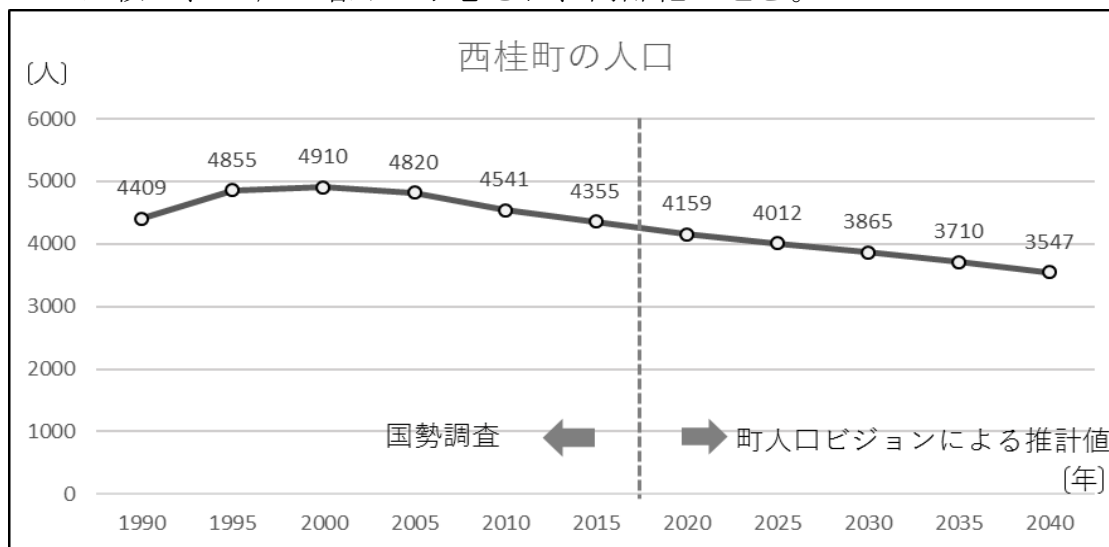
### 【中小企業・小規模企業等を取り巻く環境】

#### ○ 人口と高齢化の将来予想

本町の人口は、2000年をピークに減少を続け、2015年国勢調査人口は4,355人で2000年から15年間で555人、11%減少している。

西桂町人口ビジョンでは、本町の実態を勘案し、2040年には3,547人になると見込んでいる。

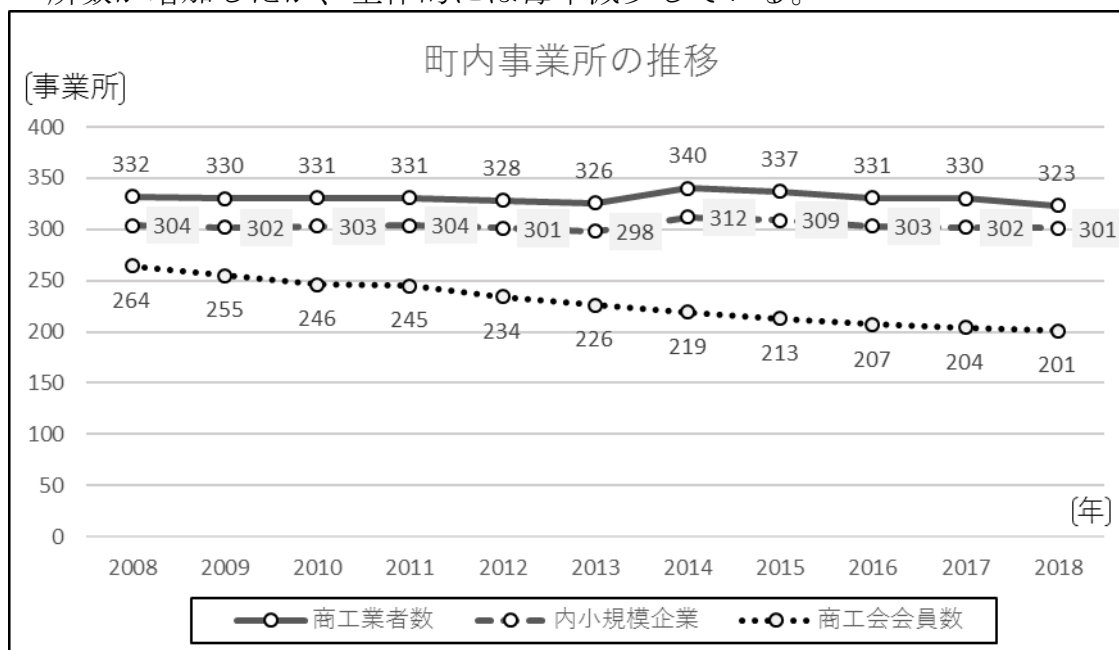
さらに2040年には本町の高齢化率は38.5%に達し、2015年高齢化率22.5%と比較し、16%の増加が予想され、高齢化が進む。



資料：国勢調査、西桂町人口ビジョン

#### ○ 中小企業・小規模企業数の推移

本町における中小企業、小規模企業数は、少子高齢化による人口減少等、他地域の企業との競争にさらされる中で、小売店や飲食店など小規模企業の廃業や衰退が目だっている。2014年に事業所算出方法の変更により、一時的に事業所数が増加したが、全体的には毎年減少している。

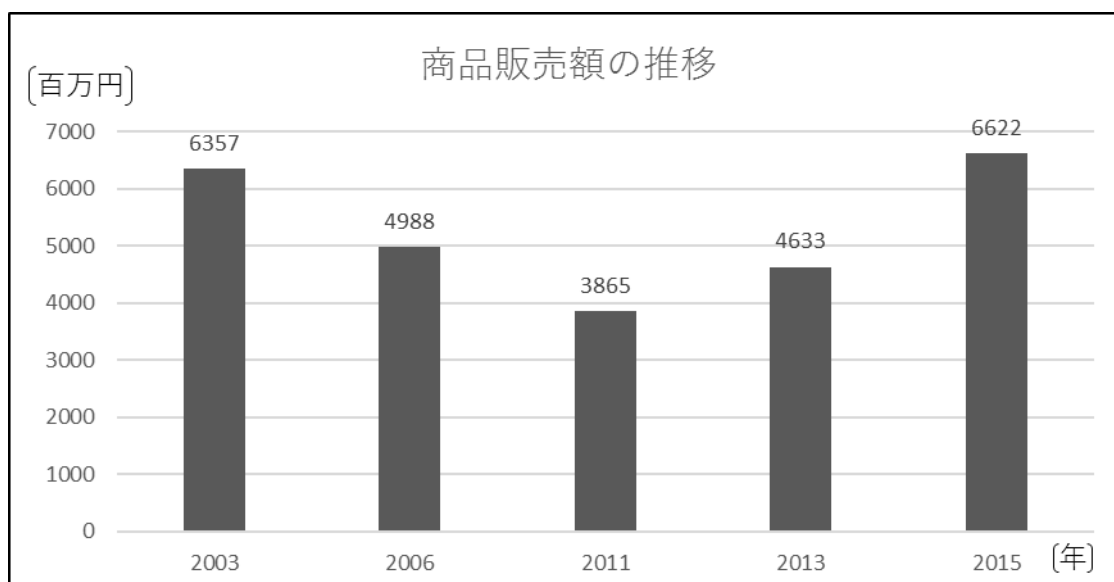


資料：西桂町商工会

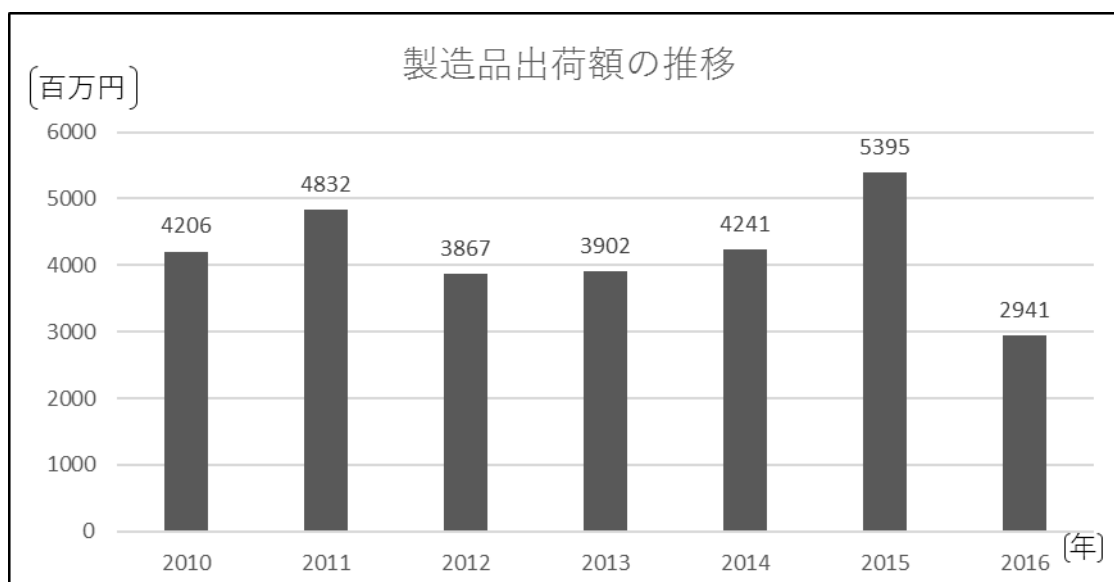
### ○ 中小・小規模企業の年間販売額、製造品出荷額の推移

本町の中小・小規模企業における商品販売額の推移は、日本全体が2008年のリーマンショックによる急激な景気の落ち込みを底辺に、それ以降は景気拡大を果たしている中、本町においても好調な景気動向の中で商品販売額を伸ばしている。

一方、製造品販売額は、景気拡大の基調を後追いするように、2015年までは出荷額を伸ばしてきた。



資料：商業統計調査、経済センサス

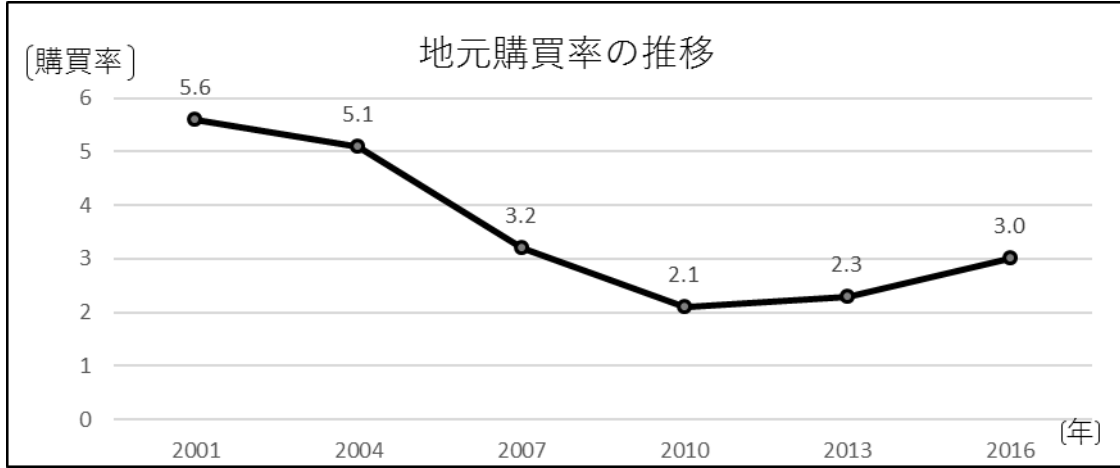


注：2017年工業統計調査（2016年製造品出荷額実績）では、3名以下の事業所は、製品名、従業者数、事業所の異動に関する項目のみの調査となったため、2016年の製造品出荷額の数値と2015年の数値とは比較することはできない。

資料：工業統計調査、経済センサス

○ 西桂町民の地元購買率の推移

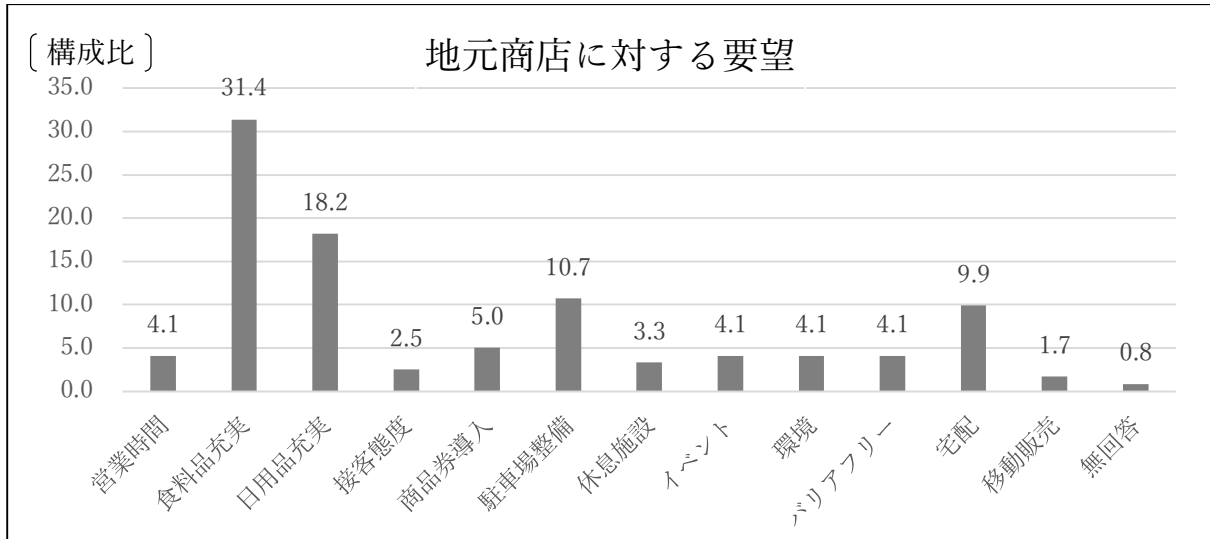
長年、本町の商店数は減少し、買い物を中心は富士吉田市を中心に隣接市のスーパーや郊外チェーン店となり、消費動向の広域化が進んでいるが、近年、地元商店での購買が回復している。これは、回復した期間に町内のコンビニエンスストアー2店舗から4店舗に増加したことが主な要因と思われる。



資料：お買い物調査

○ 西桂町民の地元商店に対する要望

郊外の大型店での購入に不向きな食料品、日用品を中心に、徒歩、車で時間をかけずに購入できる店舗、日常の買い物の利便性向上を望む町民の意向は高い。



資料：お買い物調査

## 【課 題】

### 1、商業の振興

消費動向の多様化・広域化が進んでいる中、日常の買い物の利便性向上を望む市民の意向は高く、地元商業の活性化を図る必要がある。コンパクトな地域の特性を活かしながら、個人商店の経営基盤強化や空き店舗の解消など、様々な課題に対する支援を、西桂町商工会と連携して行っていく必要がある。

### 2、工業の振興

地場産業である織物工業については、西桂織物工業協同組合への支援を行っているが「糸の音会」を中心として後継者の育成が進み、デザイナーとのコラボレーションによる商品開発や国際的な展示会への出品など、多彩な活動が展開されている。今後も継続して活動を支援し、先人から受け継いだ技術と歴史に培われた伝統を次代へと受け継いでいくことが求められる。

一方で、工業全体を取り巻く環境は、景気の動向に影響を受けつつも依然として厳しい状況にある。地域経済団体と連携して中小・小規模企業の経営基盤強化並びに経営力向上を図っていく必要がある。

### 3、企業誘致の推進と雇用の促進

国の支援や県との連携による企業誘致についての取り組みの継続を図る。また、地域経済を担う中小・小規模企業との共存・共栄が可能となる企業の本町への誘致を促すため、独自の企業誘致策を検討する。

一方、人手不足の中、事業継承や高齢化の問題を抱える中小・小規模企業の発展のためには、町外、とりわけ首都圏に人材を求める必要がある。このため、Uターン・Iターンを促進するための地元企業情報の発信、新規創業者が本町に参入しやすいようきめ細かな支援が課題となっている。



### Ⅲ 中小企業及び小規模企業の目指すべき姿

町内の中小・小規模企業は、本町の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的な認識の下、中小・小規模企業の自らの創意工夫及び自主的な努力を行い、成長発展及びその持続的発展を図ることを目指す。

#### 1 独自の技術や商品を有する競争力が高い企業 → 基本的施策 1

経済的社会的環境変化に応じて、独自に開発した高付加価値商品や他にない技術、サービスにより、自らの経営基盤の強化、経営革新に努め、価格競争と品質競争に勝ち抜く、高い競争力を有する企業を目指す。

#### 2 人材を育成し事業の継続・発展を図る企業 → 基本的施策 2

これまで培ってきた技術・技能を継承させるとともに、社会経済情勢の変化に対応できる技術・技能を発展させ、積極的に雇用機会の創出を図り、担い手である人材を育成し、後継者を育てる企業を目指す。

#### 3 新たな分野、新事業に果敢に挑戦する企業 → 基本的施策 3

ものづくりの優れた技術やニーズに即応した斬新なアイデア等を生かし、成長が見込まれる新分野や新事業に積極果敢にチャレンジする企業

## IV 基本的施策

### 1 独自の技術や商品を有する競争力が高い企業

#### 1-1 新商品又は新役務の開発の促進

##### 【現状と課題】

- (1) 中小・小規模企業は、大企業と比較して、経営基盤が脆弱であることから、経済変動の影響を受けやすいため、小規模であることの利点を生かして経営体制の改善を通じて、経営環境の変化に強い企業体質となる必要がある。
- (2) 消費者の要望を把握するとともに尊重し、消費者が利用しやすい新商品の開発や生産、新サービスの開発や提供など新たな取り組みにより、消費者が求める商品及びサービス等の提供ができるよう経営基盤の強化を促進していく必要がある。

##### 【主な施策】

- (1) 中小・小規模企業の経営の安定及び革新に関する施策
  - ◎ 西桂町商工会（以下、「商工会」という。）は、経営指導員等により、新たな事業展開の推進に重点を置いた経営改善普及事業を行うとともに、特産品等の開発、事業化など地域活性化の取り組みを積極的に支援する。
  - ◎ 町は、新たな事業活動の実施による経営力向上を目的とした中小・小規模企業の取り組みを促進するため、制度の普及啓発や助言・支援を行うとともに、計画承認後のフォローアップ、専門家派遣など一貫した支援を実施する。
  - 町の具体的な取り組み
    - ① 商工会に委託して、経営支援のため専門家に業務を依頼し個別企業に経営支援を行う。

##### 【指標値】 専門家派遣による経営指導の指標

	現状値 (H30 2018年)	目標値 (R5 2023年)
専門家派遣件数	7件	10件

- ② 優れた商品力、技術力を持ち、町のイメージアップに繋がる商品の特産品と認定しPRすることで、商品の付加価値を高め、中小・小規模企業の活性化を図るため、商工会と連携し、「西桂町ブランド特産品認定事業」を行う。

##### 【指標値】 西桂町の特産品開発の指標

	現状値 (H30 2018年)	目標値 (R5 2023年)
認定事業数	8件	10件

## ○ 商工会の具体的な取り組み

- ① 経済動向・経営状況を定期的に調査し、経営資源・経営状況の分析結果を基に、新たなビジネスモデルを構築するための事業計画を策定するとともに、課題解決に向けた専門家派遣による個社支援を行う。
- ② 消費者ニーズを把握した上で商品・サービスの需要動向調査を行い、販路拡大や売上の増加につながるよう中小・小規模企業の持続的な経営発展を支援する。
- ③ インターネットを活用し、販路開拓、B to B（企業と企業を結ぶ）サイトの構築、町内消費促進運動事業の推進、展示会への出展による売上・利益の増加に向けた取り組みを支援する。

## (2) 中小・小規模企業の資金調達の円滑化に関する施策

- ◎ 金融機関は、円滑な資金供給をはじめ経営相談等を通じて中小・小規模企業の経営の安定及び向上の支援に積極的に取り組むとともに、町が実施する中小・小規模企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## (3) 中小・小規模企業の経営基盤の整備に関する施策

- ◎ 町は金融機関から事業資金の融資を受けた町内の中小・小規模企業に対し、返済額にかかる利子の一部を補給する。

## ○ 町の具体的な取り組み

- ① 利子補給額は、融資を受けてから5年間とし、利子の40%を補助する。

### 【指標値】 利子補給に係る新規企業の指標

	現状値 (H30 2018年)	目標値 (R5 2023年)
利子補給新規申請企業数	7件	10件
利子補給新規申請金額	120,000円	170,000円

## ○ 商工会の具体的な取り組み

- ① 事業に必要な運転資金や設備資金の相談に応じる。

- ② 金融機関等との情報交換を定期的実施する。

- ◎ 町は、資金調達に困難な町内の中小・小規模企業者の信用力及び担保力の不足を補い、小口融資の融通を図る。

## ○ 町の具体的な取り組み

- ① 保証協会の増強を図り、融資の促進を図るため、普通資金に係る保証資金に条件を付して保証協会へ寄託する。

## 2 人材を育成し事業の継続・発展を図る企業

### 2-1 事業承継の円滑化

#### 【現状と課題】

- (1) 経営環境の厳しさから親族を後継者に望まない経営者が増えていることから、中小・小規模企業の経営者の高齢化が急速に進行している。後継者の確保が厳しさを増している現状を踏まえ、国は、「日本再興戦略」改訂 2015 において、円滑な事業引継ぎ等を促進するため、事業引継ぎ支援センターの全国展開を明記した。
- (2) 経営者の高齢化とともに、人手不足から新規雇用がなされない中、従業員の高齢化も進み、企業内での技術の引継ぎができないことにより、廃業が増加傾向にあるなか、中小・小規模企業の事業の継続をきめ細かく支援し、本町にとって有用な経営資源の散逸を防ぎ、企業や地域社会の持続的発展に結びつけていく必要がある。

#### 【主な施策】

- (1) 中小・小規模企業の事業承継の促進に関する施策
  - ◎ 町は、地域経済団体、金融機関と連携し、中小・小規模企業の事業承継を支援する。
  - 町の具体的な取り組み
    - ① 町は、地域経済団体、金融機関等が行う事業承継等に関する案件掘り起こしや、きめ細かい相談対応による事業承継希望企業間のマッチング、創業希望者と地域に貢献する商店や事業承継に苦慮する技術力の高い企業とのマッチングなどを支援する。
  - 商工会の具体的な取り組み
    - ① 事業承継セミナーの開催により対象者の掘り起こしを行う。
      - ・対象者：次世代を担う後継者（事業専従者）等を対象にする。
      - ・事業承継セミナーの手法：山梨県商工会連合会が作成したマニュアルを活用して、事業承継時に発生する諸問題（相続、債権債務処理、実務の引き継ぎ等）と事前の対策をまとめた「事業承継計画書」の策定を支援する。
      - ・セミナーに参加できない対象者への対応：Web 研修を実施する。

### 2-2 人材の育成及び確保

#### 【現状と課題】

- (1) 人口減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少する一方、全国的には都市部を中心に景気回復基調が続いており有効求人倍率が1倍を超えた状態が続く中、地方から大都市へ人材の流出があいつぎ、中小・小規模企業の人材確保が困難になっている。
- (2) 地域の人材は地域で雇用し育成・定着させることが、地域の活性化の基本的な事項であることから、産学官の連携を強化し、高校生や県内の大学生の地域内就職率を高め、また、県外へ進学した大学生、首都圏に就職した県内出身者のUターン・Iターンを図る必要がある。

- (3) 中小・小規模企業の後継者の育成や技能・技術の継承を図るとともに、中小・小規模企業を支える労働力確保のため、女性や若者の就職を支援する。

## 【主な施策】

### (1) 中小・小規模企業の人材育成及び雇用の安定に関する施策

#### (若年者)

- ◎ 町は、県外に進学した本県出身学生や本県への就職を希望する県外学生を対象として、富士北麓地域の中小・小規模企業による合同就職説明会を開催するなど、企業と学生とのマッチングの機会の提供を行う。
- **町の具体的な取り組み**
  - ①毎年 3 月に富士北麓地域合同企業就職セミナーを富士北麓地域の市町村と共催する。
  - ②富士北麓地域の市町村で地域の企業の照会と求人情報を掲載する情報サイトを整備する。
  - ③西桂小学校では町内の事業所の見学を実施し、西桂中学校では町内の事業所の職場体験を実施することにより、若年者への地元企業への理解を深めってもらう。

### 【指標値】 県外学生の地元就職を促進するための指標

	現状値 (H30 2018 年)	目標値 (R5 2023 年)
富士北麓地域合同企業就職 セミナー参加企業等	3 団体	5 団体
小・中学生の地元企業の見 学・職場体験受け入れ企業数	2 企業	5 企業

- ◎ 町は、町内の事業所へ就職した者が、その技術力向上を目的として業務系資格を取得した場合に取得費用の一部を助成金として交付し、人材育成と雇用の定着を図る。

#### (女性)

- ◎ 商工会は、主婦層に対してプチ創業（家庭での短時間労働、主にインターネットを通じての営利活動）に対して経営支援することにより、主婦層の社会参加を促進する。

#### (シニア)

- ◎ 町は、高齢者に対して臨時的・短期的で軽易な就業機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進する。
- **町の具体的な取り組み**
  - ①富士五湖広域シルバー人材センターの運営に参画し、センターによる人材と仕事のマッチングを行い、町内のシルバー世代の就労を促進させる。

## 2-3 地場産業等の振興

### 【現状と課題】

- (1) 山梨県は明治から昭和初期にかけて「甲斐絹」の一大産地として織物産業が発展したが、養蚕業の衰退に伴い、「甲斐絹」の生産は途絶えた。その中で富士北麓地域は、紡織技術は引き継がれ、先染め織の産地として発展したが、安価な海外製品に市場を奪われ織物の生産額はピーク時（S49：379億円）と比べ約7割の減となっている。
- (2) 従来は、ネクタイ地やインテリア地など、ブランド商品の委託生産が行われていたが、商品単価の引き下げ圧力に見まわれ、小規模企業の多くは転業していったが、一部の事業所は、オリジナルブランド創出により新たな販路を開拓している。

### 【主な施策】

#### (1) 地場産業等の振興

- ◎ 町は、織物産業の振興のため、山梨の織物の品質や技術力の高さを国内外に積極的にアピールするとともに、販売促進支援や産地の認知度向上を支援する。
- ◎ 町は、織物産業の振興のため、西桂織物工業協同組合の活動を支援する。
- 町の具体的な取り組み
  - ①ハタ印を掲げ富士吉田市・西桂町内の織物関連企業により進めている独自ブランドづくりを支援していく。

### 【指標値】 織物産業の指標

	現状値 (H30 2018年)	目標値 (R5 2023年)
ものづくりを目指す若者の移住	1名	3名
ファクトリーショップの集客数	100人	540人
商品開発	1件	3件

## 2-4 中小・小規模企業の持続的な発展

### 【現状と課題】

- (1) これまで、町における商工業の振興は、地域経済団体が担ってきた傾向があるが、町民の生活向上や地域振興に重要な役割を果たす中小・小規模企業の役割を鑑みて、行政と地域経済団体、企業、消費者としての町民が一体となって、地域活性化を図っていくことが期待される。
- (2) 小規模事業者のほとんどが、自身の持っている資源（強み）に気が付かずに事業に取り組んでおり、忙しい日々で埋もれてしまっているのが現状である。そこで改めて、小規模事業者自身の持っている資源（地域の資源を含めた「強み」）を見つめ直し、更にブラッシュアップさせることにより、小規模事業者の持続的な経営発展の支援を行う。



## 【主な施策】

### (1) 地場産業等の振興

- ◎ 町は、商店の活力を再生するため、商工会が行う商店街の活性化のためのイベント開催などの取り組みに対し支援する。
- **町の具体的な取り組み**
  - ①ふるさと夏まつり、さくら祭り等のイベントにおいて町内商店の出店を支援する。
  - ◎ 町は、商店に活力をもたらすため、西桂町商工会員を対象とした研修会開催を支援し、地域に根ざした魅力ある商店街づくりを進める人材を育成する。
  - ◎ 町は、織物業に活力をもたらすため、西桂織物工業協同組合員を対象とした研修会開催を支援し、独自ブランドづくりを進める人材を育成する。
  - ◎ 町は、買い物環境の利便性向上及び商店の活性化を図るため、住民ニーズ等に応じ、町が中心となって、商店等と協力して行う買い物弱者対策のための取り組みに対し支援する。
- **町の具体的な取り組み**
  - ①商工会と連携し、町内回覧を活用し、売出し・イベントなどの情報を町民に周知・提供する。
  - ◎ 小規模事業者の現状と課題及び小規模事業者振興の中長期的な振興のあり方を踏まえ、アウトカムを（事業者の効果）を重視した、付加価値の高い支援を行う。
- **商工会の具体的な取り組み**
  - ①地域の経済動向調査に関すること
    - ・ 中小企業景況調査
    - ・ 地域経済動向調査
    - ・ お買い物調査（西桂町）の分析
  - ②経営状況の分析に関すること
    - ・ 金融支援、定期的に行っている税務講習会、決算支援等をきっかけに対象者を抽出
    - ・ 中小企業診断士等の専門家を活用しつつ中小・小規模企業の規模や経営体力に応じた経営分析の支援
  - ③事業計画策定支援に関すること
    - ・ 事業計画策定支援…ネットワークアドバイザー、ミラサポ等の専門家派遣
    - ・ 創業、第二創業支援…特定創業支援事業「個別支援」、Webセミナーの実施
    - ・ 事業承継支援…事業承継セミナーの開催、Webセミナーの実施
  - ④事業計画策定支援後の実施支援に関すること
    - ・ 定期的な巡回訪問によるフォローアップ支援
    - ・ 創業者や事業承継者には、経営状況のモニタリングを行い、状況に応じたアドバイスを実施
  - ⑤需要動向調査に関すること
    - ・ 店頭等におけるニーズ調査
    - ・ 展示会・商談会等におけるニーズ調査
    - ・ お買い物調査（西桂町）

### 3 新たな分野、新事業に果敢に挑戦する企業

#### 3-1 新たな事業分野の開拓の促進

##### 【現状と課題】

- (1) 町内の中小・小規模企業は、企業参入が激しい分野で事業展開を図っており価格競争等で厳しい経営環境に置かれている。小規模な組織である利点を生かして、大手企業等が参入しにくい分野や、小規模であるが付加価値の高い分野への事業展開を通じ、中小・小規模企業が有する技術を活かし、企業の競争力を高めていく必要がある。
- (2) 今後成長や売り上げの向上が見込まれる分野への事業展開を促進するなど、新分野、新事業にチャレンジする中小・小規模企業の参入を促進し、本町における新たな産業の芽を伸ばしていく必要がある。

##### 【主な施策】

- (1) 新事業の創出及び起業支援に関する施策
  - ◎ 町は、今後成長が期待される分野において、町内の中小・小規模企業が実施する新技術・新製品の研究開発を支援することにより、成長分野の産業創出を促進する。

#### 3-2 新たな市場の開拓

##### 【現状と課題】

- (1) 中小・小規模企業は、商圏や取り扱う商品、サービスが限定されており、価格競争力やリスク対応力が弱く、構造変化の影響を受けやすい。そのような中で、町内の中小・小規模企業の中には、新たな販路の開拓や自社製品のブランド化、知名度アップを求める企業が存在する。
- (2) 企業の取引拡大を図るため、県外への販路開拓、販路拡大に向けた取り組みを行う企業が存在するが、県外のニーズや市場への対応には、情報や人材が必要であり資金力の弱い中小・小規模企業への支援が必要である。

##### 【主な施策】

- (1) 中小・小規模企業に対する支援・連携ネットワークの構築
  - ◎ 町は、中小・小規模企業が県内の地域資源を活用した新製品・新技術の販路開拓を支援するため、マーケティング調査や展示会出展等に対して助成する。
  - 町の具体的な取り組み
    - ① 町内の中小・小規模企業が開発した製品、技術等を積極的に公開宣伝するため、各種展示会、見本市等に出展した場合に出店費用の一部を補助し、新たな販路開拓につながる取り組みを支援する。



**【指標値】 販路開拓支援事業補助金の指標**

	現状値 (H30 2018 年)	目標値 (R5 2023 年)
補助対象企業数	6 件	10 件
補助対象出展件数	11 件	20 件

- ◎ 地域経済団体は、優れた町内産品を大都市圏など全国の消費者にアピールするため、物産展の開催や知名度向上に有効なツールであるインターネット通信販売に取り組むきっかけづくりを行う。

**3-3 創業の促進****【現状と課題】**

- (1) 山梨県下の市町村では住民の高齢化や人口流出に伴う過疎化が進んでおり、特に本町においてはその傾向が著しい。本町では、新規創業者数は年々少なくなり、事業主の高齢化や後継者不足による中小・小規模企業の廃業が深刻な状況となっている。
- (2) 創業に必要な環境の整備に向けて、人材育成、資金調達をはじめ、各種相談への対応やネットワークの構築など関係機関との連携を強化し、創業から安定経営に至る様々なサポートを総合的に行うとともに、意欲のある女性や若者、シニアの積極的な創業を支援していく必要がある。

**【主な施策】**

- (1) 中小・小規模企業の人材育成及び雇用の安定に関する施策

- ◎ 町は、地域経済団体、金融機関等が行う事業承継等に関する案件掘り起こしや、きめ細かい相談対応による創業希望者と地域に貢献する商店や事業承継に苦慮する技術力の高い企業とのマッチングなどを支援する。
- ◎ 町は商工会と連携し、創業塾や創業セミナーを開催し、創業に関する情報提供、意識啓発を行うとともに、ビジネスプランづくりを支援する。また、若者、女性、高齢者等を対象としたセミナーの開催等により、地域資源の活用や地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの起業に必要な情報や経営ノウハウの提供、起業に向けたパートナーづくりを支援する。

**○ 町の具体的な取り組み**

- ①商工会と連携し、ホームページや町内回覧を活用して創業者の掘り起こしを行い、創業計画策定の支援を実施する。

**○ 商工会の具体的な取り組み****①創業、第二創業支援**

現状では、創業、第二創業支援についての情報発信は行っていない。このような現状と課題に対応するため、行政と連携し隔月ごとにホームページや町内回覧を活用して周知を行い、創業計画策定の支援につなげる。

- ・対象者：町内住民
- ・周知方法：町内回覧と町広報にて周知する。  
ホームページを活用した周知も併せて行う。

## ②特定創業支援事業

- ・個別支援：商工会が相談窓口となり、経営指導員が「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」について個別支援を行う。さらに、専門家を派遣し実行可能な創業計画の作成支援を行う。
- ・セミナーに参加できない人への対応：Web研修の実施（この研修についても特定創業支援事業に組み入れる）

- ◎ 産業競争力強化法に基づき、町が策定する「創業支援事業計画」について、今後、町は、商工会及び金融機関などの創業支援事業者と連携して、相談窓口の設置など、関係機関が連携し、地域における創業を促進する。

## (2) 中小・小規模企業に関する情報の収集及び提供

- ◎ 町は、町内の空き店舗等の情報を収集し、創業を希望する者の条件に合致する場合には、情報を提供し空き店舗等の所有者との仲介を行う。
- **町の具体的な取り組み**
  - ① 町が保有する町内の空き家情報のうち、商工業に利用可能な物件を抽出し保有、創業支援事業者に対し情報を提供する。

### 【指標値】 創業支援の指標

	現状値 (H30 2018年)	目標値 (R5 2023年)
新規起業者数	1件	5件
創業支援を受けた者	1件	5件

## ○ 商工会の具体的な取り組み

### ① 中小・小規模企業への情報の収集及び提供

- ・現状と課題：これまで地域内の中小企業景気動向については、全国商工会連合会が四半期ごとに年4回実施する中小企業景況調査と、同じく全国商工会連合会が毎月実施する小規模企業景況調査、品目毎に買い物場所や利用店舗等を調査するお買い物調査（西桂町）結果について、調査結果を確認するのみで、定期的な情報提供は行わず、個々の事業者へのデータ提供も積極的に行ってこなかった。
- ・方法：中小企業景況調査を四半期ごとに業種ごとに整理・分析を行い、都度ホームページに情報を掲載し、各業種のレポートを既存事業者や起業者、新規出店者等に対して、巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

また、山梨県商工会連合会が実施する地域経済動向調査に参加し、売上額、営業利益率、所得額等の情報を巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

(3) 中小・小規模企業の資金調達の円滑化に関する施策

- ◎ 町は金融機関から事業資金の融資を受けた町内の中小・小規模企業に対し、返済額にかかる利子の一部を補給する。
- **町の具体的な取り組み**
  - ①利子補給額は、融資を受けてから5年間とし、利子の40%を補助する。

## V 基本的施策の推進について

### 【施策の検証、推進】

- 町は、地域経済団体、金融機関、町民代表者等で構成される「西桂町産業振興対策審議会」を毎年度開催し、施策の実施状況の成果や課題の検証を行う。
- 町は、地域経済団体との意見交換の機会を確保し、ニーズに合った施策立案を行う。

### 【地域経済団体への支援】

- 町が実施する中小・小規模企業の振興策は、県行政とも密接に関係することから、県との情報共有や連携を密にすることにより、地域の特性に応じた積極的な取り組みを支援し、中小・小規模企業の振興と地域づくりを促進する。
- 中小・小規模企業が実施する地域の特性に応じた事業活動の促進について、町は地域経済団体を支援し、その特性に応じた振興を図る。

### 【支援体制の充実】

- 町は、経営指導員等の配置、各種支援事業に対して、商工会に必要な補助を行うことにより、町内の中小・小規模事業者の経営改善に関する相談、支援等の充実を図る。
- 町は、商工会による創業支援相談窓口の配置に対して、設置費用の一部を補助することにより、町内で創業しようとする者の経営に関する相談、支援等の充実を図る。